

# 茂原市公共下水道特別使用許可申請書

年 月 日

(宛先) 茂原市長

申請人

住所

氏名

電話

茂原市公共下水道条例第26条の規定による特別使用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

- |                                  |   |                   |
|----------------------------------|---|-------------------|
| 1. 申請場所                          | 茂原市   |                   |
| 2. 申請面積                          | 土地  | m <sup>2</sup>    |
|                                  | 建物  | m <sup>2</sup>    |
| 3. 建物の用途                         | 居宅・アパート・店舗・事務所・工場   |                   |
|                                  | その他 ( )   |                   |
| 4. 使用人員                          |   | 人                 |
| 5. 使用予定水量                        | 公営水道  | m <sup>3</sup> /月 |
|                                  | 自家用水道   | m <sup>3</sup> /月 |
| 6. 添付書類                          | <input type="checkbox"/> 協定書 (2通)                         |                   |
|                                  | <input type="checkbox"/> 位置図                              |                   |
|                                  | <input type="checkbox"/> 公図                               |                   |
|                                  | <input type="checkbox"/> 計画平面図                            |                   |
|                                  | <input type="checkbox"/> 計画断面図                            |                   |
|                                  | <input type="checkbox"/> 家屋・土地権利者の同意書<br>(申請者と同一である場合は不要) |                   |
|                                  | <input type="checkbox"/> 土地登記事項証明書                        |                   |
| <input type="checkbox"/> その他 ( ) |   |                   |

## 茂原市公共下水道の特別使用に関する協定書

茂原市公共下水道管理者、茂原市長 (以下「甲」という。) と  
(以下「乙」という。) は、  
公共下水道条例（平成12年茂原市条例第13号）第26条の規定による公共下水道の  
特別使用の許可を受けるに当たり、次のとおり協定する。

(特別使用する場所)

第1条 公共下水道を特別使用する場所は、  
茂原市  
とし、別紙位置図のとおりとする。

(汚水の接続)

第2条 前条の特別使用する場所に係る下水道施設は、最寄りの茂原市公共下水道管に  
接続するものとする。

(下水道事業協力金)

第3条 乙は、甲が茂原市公共下水道の特別使用に関する要綱第5条第1項の規定に  
より算出した下水道事業協力金 円を、甲の  
指定する日までに支払うものとする。

第4条 甲は、特別使用に係る区域が茂原市都市計画下水道事業受益者負担に関する  
条例（昭和48年茂原市条例第31号）第5条に規定する賦課対象区域とな  
った場合、すでに納付のあった下水道事業協力金は受益者負担金とみなし、  
その金額を免除する。

(特別使用の許可)

第5条 甲は、前条の規定による下水道事業協力金の納付が確認された場合は、速や  
かに茂原市公共下水道特別使用許可決定通知書を乙に対し通知する。

(協議)

第6条 この協定について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、その  
都度、甲乙誠意をもって協議するものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

甲 茂原市道表1番地

茂原市長

乙

